

1. オリエンテーション、導入——聖書と聖書学・考古学
2. 旧約聖書1——宗教史的背景
3. 旧約聖書2——創造
4. 旧約聖書3——契約
5. 旧約聖書4——王権 5/20
6. 旧約聖書5——預言 5/27
7. 旧約聖書6——知恵 6/3
8. 新約聖書1——新約聖書学 6/10
9. 新約聖書2——神の国 6/17
10. 新約聖書3——イエスの譬え 6/24
11. 新約聖書4——富 7/1
12. 新約聖書5——国家 7/8
13. 新約聖書6——グノーシス
14. 受講者による研究発表1 7/15
15. 受講者による研究発表2 7/22
16. フィードバック

<前回>創造

(1) 古代イスラエル宗教と創造論

創造神話の系譜：古代メソポタミア神話（起源神話。『エヌマ・エリシュ』） → 旧約聖書へ。歴史時代以前。起源への問い。都市文明の始まり。

1. 第1創造物語：人間の固有性・独自性
定型句：「神はAあれと言われた。するとそのようになった。神はAを見て良しとされた」 → 創造の善性（有意味性）、創造（言葉・行為）→存在
2. 「古い」「弱さ」の意味、神の肯定
3. 被造物としての世界→世界の善性＝合理性
4. 人間存在の意味：神の像（*imago Dei*） → 特殊な使命（支配？）・人間の固有性
・「ある」ということの意味、老いの意味、人間の価値は存在か、行為・能力か
↓
・自らに与えられた理性（合理性）によって世界の合理性を解明する人間

(2) メソポタミア文明と宗教

1. チグリスとユーフラテス川の間、現在のイラクの一部
シュメール文明：都市国家文明・エリドゥ、ウル、ウルク、ラガシュ、ニップル・・・
BC.9000年頃：シュメール人移住、農耕開始

(3) メソポタミア宗教と旧約聖書

4. 神話時代から族長時代：「イスラエル民族」という理念の成立以前。
後にイスラエルを構成することになる諸部族の核が徐々に形成され、次第にカナンへ移動。相互に分離した諸部族と部族宗教（部族神・守護神）。古代オリエントの諸民族と類似の宗教文化を保有（?）。移動式聖所（幕屋・箱）。星神信仰（山に顕現する）
5. 12部族連合時代：自立的な諸部族の連合体→「イスラエル民族」という理念の成立。
士師時代、独立した地方聖所（シケム、シロ、ベテル、エルサレム）と祭儀を保有。
6. 創造神話、宗教史の中における古代イスラエル宗教（比較神話学）
10. 『ギルガメシュ叙事詩』
・主題：「死すべき人間」（人間の生に対する悲観主義）
→ 死の不可避性と永遠の生命への希求、人間はいかに生きるべきか。
「友情」（英雄ギルガメシュとエンキドゥとの間）

4. 旧約聖書3——契約

- ・旧約聖書の「創世記」：神話と伝説、そして歴史。
神話と歴史とは区別されねばならないが、しかし、無関係ではない。

天地創造と人間創造：1章
 エデン神話：2－3章、アダム家の物語：4－5章
 ノアの洪水神話：6－9章
 諸民族の系図：10－11章
 ↓
 族長物語：12－50章

(1) 天地創造からノアの洪水へ

<創世記1章>

「1 初めに、神は天地を創造された。2 地は混沌であって、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。3 神は言われた。「光あれ。」こうして、光があった。

4 神は光を見て、良しとされた。

・・・

27 神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。28 神は彼らを祝福して言われた。「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚。空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。」

・・・」

1. 伝統的な世界観の主要な類型の一つ

三層構造世界観：天／地／地下、神（々）の英雄的行為による天地創造

混沌と秩序の二項図式 → 水のメタファー：洪水神話

宇宙論的宗教（星神信仰）と占星術の連関。

2. カオスの脅威と創造の反復→創世記1章（創造神話）と6章（ノアの物語）との構造的類似性

洪水神話の世界的な広範な広がり

カオスの脅威は継続する。神々の英雄的行為は、宗教的儀礼（祭り）における人間によって反復される（＝コスモスの更新）。

「9:1 神はノアと彼の息子たちを祝福して言われた。「産めよ、増えよ、地に満ちよ。2 地のすべての獣と空のすべての鳥は、地を這うすべてのものと海のすべての魚と共に、あなたたちの前に恐れおののき、あなたたちの手にゆだねられる。3 動いている命あるものは、すべてあなたたちの食糧とするがよい。わたしはこれらすべてのものを、青草と同じようにあなたたちに与える。4 ただし、肉は命である血を含んだまま食べてはならない。」（創世記）

3. 神話時代から族長時代へ：「イスラエル民族」という理念の成立以前から生成史へ。

歴史：文献学（意味）と考古学（モノ）

自立的な諸部族の連合体 → 「イスラエル民族」という理念の成立。

士師時代：

独立した地方聖所（シケム、シロ、ベテル、エルサレム）と祭儀を保有。

(2) ノアの子孫たちとイスラエルの族長

「26:5 あなたはあなたの神、主の前で次のように告白しなさい。「わたしの先祖は、滅びゆく一アラム人であり、わずかな人を伴ってエジプトに下り、そこに寄留しました。しかしそこで、強くて数の多い、大いなる国民になりました。6 エジプト人はこのわたしたちを虐げ、苦しめ、重労働を課しました。7 わたしたちが先祖の神、主に助けを求めると、

主はわたしたちの声を聞き、わたしたちの受けた苦しみと労苦と虐げを御覧になり、8 力ある御手と御腕を伸ばし、大いなる恐るべきこととしるしと奇跡をもってわたしたちをエジプトから導き出し、9 この所に導き入れて乳と蜜の流れるこの土地を与えられました。10 わたしは、主が与えられた地の実りの初物を、今、ここに持って参りました。」(申命記、クライネ・クレドー)

<アブラハム契約>

「1 これらのことの後で、主の言葉が幻の中でアブラムに臨んだ。「恐れるな、アブラムよ。わたしはあなたの盾である。あなたの受ける報いは非常に大きいであろう。」

5 主は彼を外に連れ出して言われた。「天を仰いで、星を数えることができるなら、数えてみるがよい。」そして言われた。「あなたの子孫はこのようになる。」

6 アブラムは主を信じた。主はそれを彼の義と認められた。

17 日が沈み、暗闇に覆われたころ、突然、煙を吐く炉と燃える松明が二つに裂かれた動物の間を通り過ぎた。

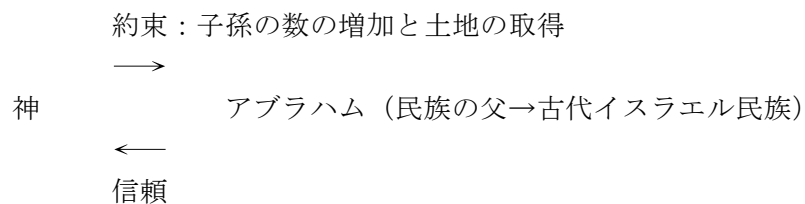
18 その日、主はアブラムと契約を結んで言われた。「あなたの子孫にこの土地を与える。エジプトの川から大河ユーフラテスに至るまで、・・・」(創世記 15 章)

(3) 聖書の根本思想としての「契約」とその射程

5. 「神－人間 (共同体・民族→個人)」の関係＝契約関係、人格関係における神 (人格神)

・契約から創造へ：契約をめぐる思想は、旧約聖書の思想的核心を構成するものであり、創造論も契約思想に基づくものとして解釈することができる (フォン・ラート)。旧約聖書の記述の順序で言えば、創造から契約へと物語は展開しているが、思想形成の順序では、契約から創造への展開を指摘することができる (聖書学の成果)。

6. 契約の構造：「約束－信頼」 → 責任性・違反への罰則・人格的な関係
アブラハムと神 (主＝ヤハウエ) との契約 (アブラハム契約) は、旧約聖書の契約思想の原型と言えるものであるが、それは次のような構造になっている。



7. 古代イスラエル宗教は典型的な民族宗教である。

神は民族の反映を約束し、民族はこの神への信頼において統一される。神と人間との契約関係は、人間相互の関係の基本型であって、契約は古代イスラエルの基盤をなす。

8. 十戒 (出エジプト 20.1-17) → 「契約の書」 (20-23)

宗教法 (神と人間) から一般法 (人間相互) へ

偶像の禁止・祭壇建設の規定：20.23-26

奴隸法：21.1-11 死刑法：21.12-17

傷害法：21.18-36 財産法：22.1-17

社会法：22.21-27 訴訟法：23.1-9

安息年・日、三度の祭りの規定 (23.10-19)



9. 旧約聖書における契約の意義＝共同体の形成原理
創世記 31.44 (ヤコブとラバンの契約、石塚・記念碑・証人)
10. 契約の起源・由来 (創造論) と契約の結末・成就 (終末論) → 歴史観 (直線的)
11. 契約は人間に限定されるのか? 人間中心主義? 男性中心主義? ノア契約の意義

<創世記9章>

9 「わたしは、あなたたちと、そして後に続く子孫と、契約を立てる。10 あなたたちと共にいるすべての生き物、またあなたたちと共にいる鳥や家畜や地のすべての獣など、箱舟から出たすべてのもののみならず、地のすべての獣と契約を立てる。

<参考文献>

1. 山我哲雄 『聖書時代史 旧約篇』岩波現代文庫。
2. M.ノート 『イスラエル史』日本基督教団出版局。
3. 荒井章三・森田雄三郎 『ユダヤ思想』大阪書籍。
4. 石田友雄 『ユダヤ教史』山川出版社。
5. 関根正雄 『古代イスラエルの思想家』講談社学術文庫。
6. 関根清三 『旧約聖書の思想』、『旧約聖書と哲学 現代の問いの中の一神教』岩波書店。
7. 船水衛司「契約」(『聖書学講座 第二巻』日本基督教団出版局、27-66頁)。
8. G・フォン・ラート 『旧約聖書神学 I・II』日本基督教団出版局。
9. 芦名定道 『宗教学のエッセンス』北樹出版。
10. ゲルハルト・リートケ 『生態学的破局とキリスト教 魚の腹の中で』新教出版社。
11. 並木浩一「初期イスラエルに於ける契約の理解——方法論的考察と試論」(『批評としての旧約学』並木浩一著作集2、日本キリスト教団出版局、28-55頁)、「古代イスラエルにおける契約思想」(『旧約聖書の水脈』並木浩一著作集3、日本キリスト教団出版局、46-73頁)。

「民法でいう契約」「当事者相互の間お一定の権利義務を発生」「一つの法的行為」「契約関係に入ることは初めから自覚」

「右の点は古代においても近代においても変わらないが、契約当事者の客観的意味づけは、古代の共同体社会と、個人がアトミックに独立している近代人とは異なる。」

「しかし、このことによって古代と近代の契約の質的な相違を強調し過ぎてはならない。」

(3 / 46)

בְּרִית b@riyth {ber-eeth}

1) covenant, alliance, pledge

1a) between men

1a1) treaty, alliance, league (man to man) 1a2) constitution, ordinance (monarch to subjects)

1a3) agreement, pledge (man to man) 1a4) alliance (of friendship) 1a5) alliance (of marriage)

1b) between God and man

1b1) alliance (of friendship) 1b2) covenant (divine ordinance with signs or pledges)

2) (phrases): 2a) covenant making 2b) covenant keeping 2c) covenant violation